

本学では、役員・職員の職務の能率的な遂行を確保し、本学の業務の円滑な運営に資することを目的として、宿舎を設置しています。宿舎には、一定条件の下、本学に勤務する常勤職員のほか、本学の大型拠点プロジェクト等の研究事業に携わる学術研究員や、病院に勤務する医員及び研修医等の方も入居可能です。なお、入居時の敷金は不要ですが、退去時に原状回復していただく必要があります。また、入居期限は5年です（ただし、条件を満たす居住者については、期限満了の際、改めて宿舎等の貸与申請を1回に限り行うことができ、当初の入居期間5年と合わせて最長10年間入居可能。）入居条件等の詳細については、各部局事務部宿舎担当係までお問い合わせください。

現在、ご案内している福岡市内の宿舎（病院宿舎を除く）の概要は以下のとおりです。

福岡市内の宿舎の概要

（令和7年4月現在）

宿舎名	所在	面積（㎡）	宿舎料（円/月）
姪浜住宅	福岡市西区小戸5丁目7番 8番	63.36	24,003
		64.01	22,208
		64.87	26,560

令和8年4月1日 宿舎料改訂予定

もっと詳しく知るには

- ・九州大学宿舎規程 https://www1.g-reiki.net/kyushu-u/reiki_honbun/u437RG00000479.html
- ・九州大学宿舎規程実施細則 https://www1.g-reiki.net/kyushu-u/reiki_honbun/u437RG00000541.html

お問い合わせ先

各部局事務部宿舎担当係